

令和7年10月28日

DJS 保護者の皆様

ドバイ日本人学校

校長 加藤 達子

インフルエンザに罹患した場合の対応について

いつもお世話になっております。日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜りましてありがとうございます。

さて、気候が涼しくなっているのに伴って、市内では「インフルエンザ」が流行の兆しを見せているようです。実際、本校でも「罹患した」旨のお知らせをいただくようになりました。

そこで、インフルエンザ罹患の場合の現行のガイドラインを、下記の通りドバイ保健局と確認いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

記

- (1) 37.5 度以上の発熱がある場合は、欠席させてください。
- (2) かぜ症状がある場合は、マスクを付けて登校するようにご配慮をお願いします。
- (3) インフルエンザが疑われる症状の場合には、病院を受診し、医師の指示に従って療養をお願いいたします。
- (4) インフルエンザの検査結果が陽性の場合には、下記の書類の提出が必要になります。
 - ①病院で出してもらった罹患証明書（診断書）
※発症日と、いつから登校可能かどうかを明確に書いていただけてください。
 - ②本校の書式による罹患証明書
- (5) インフルエンザ症状が治まっても、薬の服用のない状態で平熱となり、最低でも24時間経過したのち登校が可能となります。新しいガイドラインによれば、1日～4日の静養が必要です。また本校の学校医によれば、発症後3日、解熱後2日が望ましいとのこと。